第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1 文化財の保存・活用に関する現状と課題

(1)保存に関する現状と課題

ア 保存に関する現状

(ア)調査・研究

本市には、原始・古代から近代にかけて形成された文化財が多数存在しており、日立市郷土博物館では、郷土の歴史や文化に対する理解を深めるため、歴史・美術・考古・民俗・産業・自然の各分野で日常的な文化財の調査・研究活動を実施している。研究成果は、年1回発行される『紀要』に掲載される。また、主に市民が参加する調査・研究会によって、石仏や道標を含む石造物をはじめとした各分野において、未指定文化財の把握が進んでいる。

(イ) 指定・登録

本市には、各地域に歴史的価値を有する建造物や年中行事、遺跡、地質・鉱物、樹木・景観等の文化財が存在し、そのうち指定等の措置が取られている文化財は 73 件である。この件数は、同県他市の水戸市、常陸太田市がそれぞれ 192 件(令和 3 年 9 月時点)、160 件(令和 3 年 9 月時点)であるのに対して少ない。

(ウ) 適切な管理

文化財の管理は、日立市、日立市教育委員会(日立市郷土博物館)、社寺、保存会、企業、所有者個人で各々行っている。本市を代表する文化財の一つである日立風流物は日立市が管理しており、専用の収蔵庫内で保管されている。

(エ) 防災・防犯

「日立市地域防災計画」(2015、日立市防災会議)には、本市における文化財の災害予防対策の概要が記載されている。また、本市において被害発生はないものの、他自治体での文化財の盗難や棄損が報じられている。

(オ) 市民参加による文化財保存

本市では、日立市郷土博物館を拠点とした文化財を扱う保存会や、日立市文化少年団等の活動が活発である。保存会は複数存在し、その活動内容もささらの継承や風流物の修繕・公開、地域の堂宇や仏像の管理、その他の文化財の研修会や講座の開催等、多岐にわたる。日立市文化少年団は子供たちの関心に基づいた様々な体験を支援しており、その中でも「日立ふるさと文化少年団」や「助川海防城を調べる会」等の団体は、子供たちによる文化財の調査や継承を目的として活動している。また、日立市コミュニティ推進協議会によって、平成11年(1999)から、市民が地域の歴史や自然に触れることのできる「日立の魅力再発見ウォーク事業」等の活動が行われている。

イ 保存に関する課題

(ア)調査・研究活動の不足

官民連携して文化財の調査・研究が進められているものの、中近世の佐竹氏及び水戸徳川家にまつわる城館・社寺、近代産業の関連施設、地域の小字名、身近な伝承や信仰に関する調査・研究等が未だ不足している。

(イ) 未指定文化財の保存

文化財は指定等によって可能な限り文化財保護法に基づく適切な管理下に置くことが望ましい。しかし、本市の文化財指定等件数は周辺の他市と比較して少なく、市内各地域から推薦され市民が選んだ「日立市民文化遺産」や、日本最古のカンブリア紀層等の特徴的な地質・鉱物、「平和通りのサクラ並木」等の特徴的な景観は、本市特有の継承していくべき文化財でありながら未指定であり、保存のための措置が取られていない。

(ウ) 管理のための施設の老朽化及び確保

日立風流物収蔵庫等の施設の老朽化や、文化財を保存・管理するための施設自体の維持や確保が課題である。

(エ) 防災・防犯対策の遅れ

文化財の防災については、防火訓練等の定期的な実施は行われている。しかし、昨今増えつつある集中豪雨等の風水害についても配慮した防災対策が必要である。また、被災時に文化財の損傷や滅失を未然に防ぐための、具体的な対策や体制が明確でない。

防犯対策については、文化財の盗難等を未然に防ぐため、市民団体や関係機関と連携した防 犯対策が必要である。

(オ) 保存・継承に携わる人材の不足

文化財を扱う保存会や日立市文化少年団では、新たな指導者の育成や会員募集のための支援 や研修が十分でないことから将来的な存続が危惧される。特に日立風流物や日立のささらは、 地域コミュニティの縮小といった社会環境の変化や、少子高齢化、人口減少などの影響を受け、 地域内での行事の継承が困難な状態にある。

(2)活用に関する現状と課題

ア 活用に関する現状

(ア) イベントの開催

ここでのイベントは、市民による音楽や美術に関する文化活動や、文化財に関する年中行事、 文化財について学ぶことのできるワークショップ等の取組みを指す。音楽や美術に関する市民 の自主的な文化活動は、年間を通じて活発に実施されている。ユネスコ無形文化遺産である日 立風流物が公開される日立さくらまつりや神峰神社大祭礼等の行事は、毎年多くの観光客が集 まり、本市を代表するイベントとなっている。

(イ) 普及啓発施設

文化財の普及啓発に関する施設には、文化財について学ぶことのできる施設、説明板・案内板、文化財訪問の際に利用する周辺の駐車場やトイレ、給水施設等が含まれる。文化財に特化して学ぶことのできる市内唯一の施設として日立市郷土博物館があり、その他に本市の歴史等について学ぶことができる施設には、日鉱記念館や日立オリジンパーク等がある。

(ウ)情報発信

本市の歴史や文化財に関する情報は、本市ホームページ「ひたち風」や日立市郷土博物館ホームページ、市史・文化財調査報告書等によって提供されている。本市にカンブリア紀層や長者山遺跡等の古代以前の歴史が存在することも文化財に関する重要な情報であるが、本市の一般的なイメージとしては近代以降の産業発展の印象が強い。

イ 活用に関する課題

(ア) ニーズに合ったイベントの不足

市民が、文化財や本市の歴史に特化して、楽しみながら学んだり人に伝えたりすることのできるイベントが不足している。特に、次世代を担う子供や若年層を対象としたイベントが必要である。また、イベント間の連携が少なく、面としての地域活性化に繋がっていない。

ワークショップ等による市民自らが文化財について考え、保存・継承への意識を高めるような取組みが実施されていない。

(イ) 文化財を学べる施設の機能不足・未整備

文化財について学ぶことのできる中心的施設として日立市郷土博物館が存在するが、その役割が十分に理解されていない。また、日立市郷土博物館や日鉱記念館以外に、本市の歴史や文化財の調査・研究成果について学習でき、地域の文化財を紹介する施設が少ない。

文化財所在地における文化財の概要を示した解説板や、文化財所在地への案内板が未整備の場所がある。特に本市を代表する史跡等の当地に説明板等がないことで、発掘調査の結果や史跡が使われていた当時の状況への理解が困難となっている。

長者山遺跡などの本市の主要な文化財に文化財情報を提供する施設が併設されておらず、市民や地域を訪れる人々に対して効果的な情報提供がなされていない。

歴史文化の特徴を効果的に学ぶための周遊ルートが設定されていない。また、市内を巡る際に有効となる駐車場やトイレ、給水施設が文化財周辺で未整備である、又は周辺の店舗等に設置されているとしても文化財情報と合わせてそれらの情報提供がなされていないことから文化財を訪問しにくい。

(ウ)情報発信の脆弱性

本市の文化財や文化財関連のイベント情報や施設等に関する情報発信が不足しており、市民や観光客が市内を訪れるための情報提供が十分になされていない。

2 文化財の保存・活用に関する方針

(1)目指すべき将来像

文化財の保存・活用に関する現状と課題を踏まえ、本市における将来的な文化財の保存・活用の 取組みを見据えた目指すべき将来像を以下に設定する。

我がまちの風土に培われた文化財を 市民のくらしに活かし守るまち

この将来像の設定には、近年の本市の発展に伴う文化財の姿や役割の変化が関係する。本市の歴史文化の特徴の一つを象徴する文化財である日立風流物は、近世に起源を有するが、近代の経済発展や人口増加による恩恵を受けた結果、山車の大型化や人形からくりの機構の複雑化を経て現在の姿になっている。同様に近代に日立鉱山の福利厚生施設として建設された旧共楽館は、現在においては日立武道館として新たな役割を与えられている。このように本市では、古いものをそのままの姿で保つだけでなく、社会や市民のくらしの中で生じた新たな変化に逆らわず、その変化を享受することによって、古いものと新しいものを共存させて発展した経緯がある。

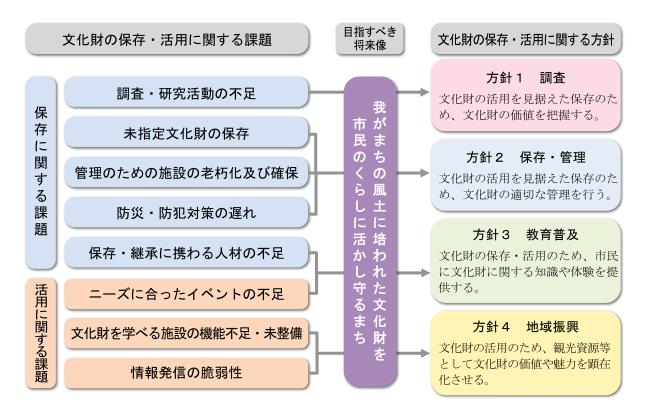
このことからも、現在の日立市に住む人々のくらしに「活かす」ことを原則として文化財の保存・活用に取り組むことで、現代社会における文化財の存在意義を高めることにも繋がると考えられる。

(2) 文化財の保存・活用に関する方針

「1 文化財の保存・活用に関する現状と課題」及び目指すべき将来像を踏まえ、本市の文化財の保存・活用の現状に基づく課題に対して、文化財の保存・活用に関する方針を次頁のように定める。

文化財の保存にあたっては、「調査」及び「保存・管理」に取り組み、文化財の価値に悪影響を及ぼさない範囲で、市民にとって有益となる活用に繋げる。また、文化財の保存・継承に携わる人材を確保するための「教育普及」に取り組む。

文化財の活用にあたっては、文化財を市民のくらしにいっそう密接に関わらせる方法として、市 民によるこれまでの文化財に関する取組みを継承しながら、柔軟性をもって文化財に関わる人材や 手法の変化を受容し、ニーズに合ったイベントを新たに実施する「教育普及」と、地域おこしのた めの資源として文化財を用いる「地域振興」に取り組む。



方針 1 調査

本市の全ての文化財について、適切な保存・管理方法を検討するため、文化財の価値の把握に 向けた調査を実施する。

調査に関する具体的な方針は以下のとおりである。

方針1-1 学術的調査・研究活動の強化

これまで調査が十分でなかった中近世の歴史や近代産業の関連施設、地域に伝わる伝承等を重点的に、その文化財の調査・研究を継続し、保存するべき文化財の価値を明らかにする。

方針 2 保存・管理

本市の文化財には、市民にとって有益な活用を行うことができる可能性が秘められている。 個々の文化財が持つその可能性を見据えて適切に維持し、継承していくため、確実な保存・管理 と必要な修理・整備を実施する。

方針2-1 市指定等の推進

文化財の保存を図るため、未指定文化財の市指定を推進する。国指定、県指定、国登録を目指す場合は、価値を明らかにするための詳細な調査を実施する。

方針2-2 財源及び収蔵施設の確保や支援

文化財の適切な管理の実施や、その実施のための体制整備及び財源確保、適切な環境下での 管理のための収蔵施設(日立風流物等)の補修や新規施設の設置を行う。

方針2-3 防災・防犯対策の推進

文化庁の防火ガイドラインをはじめ、茨城県地域防災計画、日立市地域防災計画に基づき、 文化財の防災対策を進めるとともに、防災・防犯体制を整備し、被災・被害防止策や発生時の 対応を検討する。

方針3 教育普及

市民に文化財の知識と体験を提供し、文化財の教育普及を行うことによって、本市の歴史を知り、郷土に対する市民意識や誇りを醸成することを促す。学校等教育機関や日立市郷土博物館等の行政機関が主導する方針に加えて、市民自らが主導するための方針を設定する。

教育普及に関する具体的な方針は以下のとおりである。

方針3-1 保存・継承に携わる人材の確保

文化財に関わる市民団体の後継者や専門的知識を有した人材を確保するための支援や研修、 広報・啓発を行う。

方針3-2 児童・生徒に向けた文化財に関する教育の強化

教育機関における文化財学習の充実や、文化財に親しみを持てるような新たな学習媒体の開発によって、本市の将来を担う子供たちが、日常の中で自然に文化財に触れ、学ぶことのできる環境を整備する。

方針3-3 大人に向けた文化財に関する生涯学習の強化

学校教育課程を終えた大人に対して文化財への興味・関心を啓発し、コミュニティ組織や市 民団体と連携して、生涯を通じて生きがいとなるような文化財に関する学習や体験の機会を 提供する。

方針3-4 文化財を活用する取組等への市民参画

市民が学んだ文化財に関する知識を活かし、興味・関心をさらに深めることのできるイベント等を実施することで、市民が主体的に文化財の活用を検討できる機会への参画を促す。

方針4 地域振興

文化財の価値や魅力を顕在化させ、文化財を地域おこしのための観光資源等として利用する ことによって、市内の宿泊施設や飲食店等の利益創出の機会を増やし、交流人口の増加と地域経 済の活性化を促す。

地域振興に関する具体的な方針は以下のとおりである。

方針4-1 周辺の観光施設等を結ぶ周遊性の確保

歴史文化の特徴を示す文化財の集積地を利用した周遊ルートを設定・整備し、人々が現地で本物の文化財に触れてその価値や魅力を理解することのできる観光を促進する。

また、周遊ルートを補完する取組みとして、コミュニティ組織が実施する「日立の魅力再発 見ウォーク事業」や、生涯学習団体による「日立のまち案内人」等と連携する。

方針4-2 魅力を伝える地域発信型観光の推進

周遊ルートを活用した各種ツアーなどのイベント開催をはじめ、文化財に関する情報発信 や広報を強化し、人々が文化財を知り、親しむ機会を増加させる。また、文化財を活用した地 域発信型観光の推進体制を構築し、地域経済の活性化を目指す。